

入 札 説 明 書

和歌山市庁舎南別館ほか1施設で使用する電力の調達に係る一般競争入札については、本件契約に係る入札の公告（以下「入札公告」という。）及び関係法令等に定めるもののほか、本入札説明書の定めによるものとする。

1 入札公告の日

令和7年10月1日（水）

2 競争入札に付する事項

- （1）件名 和歌山市庁舎南別館ほか1施設で使用する電力の調達
- （2）入札番号 電－13
- （3）供給場所 入札公告1の（3）のとおり
- （4）概要 仕様書のとおり
- （5）供給期間 入札公告1の（5）のとおり

3 競争入札参加資格に関する事項

入札公告2のとおり

4 担当部局

- （1）本件契約に係る入札について

和歌山市七番丁23番地

和歌山市財政局財政部調達課

電話番号 073-435-1060

FAX番号 073-435-1259

- （2）本件契約に係る仕様・契約について

和歌山市一番丁3番地

和歌山市産業交流局観光国際部和歌山城整備企画課

電話番号 073-435-1044

FAX番号 073-435-1150

メールアドレス wakayama.jo@city.wakayama.lg.jp

5 競争入札参加資格確認申請等

本件契約に係る入札に参加を希望する者は、入札公告2に掲げる競争入札参加資格を有することの確認（以下「資格確認」という。）を受けるため、次のとおり競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争入札参加資格を確認する資料（以下「確認資料」という。）を提出すること。

なお、入札公告3の（3）に掲げる提出期間に申請書及び確認資料を提出しない者並びに資格確認により競争入札参加資格を有しないと認めた者は、本件契約に係る入札に参加することができない。

- （1）提出書類

- ①申請書（別記様式第1号（その1））
- ②小売電気事業者の登録を受けていることを証する書類の写し
- ③供給約款の写し
- ④和歌山市環境に配慮した電力調達契約評価項目報告書
当該報告書に必要な添付書類も併せて提出すること。

- （2）申請書様式等の入手方法

和歌山市ホームページからのダウンロードとする。

和歌山市ホームページ

<https://www.city.wakayama.wakayama.jp/>

(3) 申請書及び確認資料の提出期間、場所及び方法

入札公告3の(3)のとおり

(4) 申請書及び確認資料に関する問い合わせ先

上記4の(1)に同じ。

(5) 申請書の記載方法

和歌山市契約規則(平成15年規則第83号)及び和歌山市物品等調達業者競争入札参加資格審査基準に基づく競争入札参加有資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登録されている本店(主たる営業所)における商号又は名称等を申請書に記載すること。ただし、代表者から和歌山市との契約締結権限の委任を受けた者が在籍する支店等が資格者名簿に登録されている場合は、当該支店等における商号又は名称等を申請書に記載すること。

(6) 競争入札参加資格確認通知

資格確認は、本件契約に係る申請書及び確認資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は、本件契約に係る申請書及び確認資料の提出期限の日の翌日から起算して8日(休日等(国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、日曜日及び土曜日をいう。以下同じ。)を除く。)以内に競争入札参加資格確認通知書により通知する。

(7) 入札参加資格を有しない場合の理由の説明

資格確認により入札参加資格を有しないと認めた者は、入札参加資格を有しないと認めた理由について、次のとおり文書により説明を求めることができる。

ア 提出期限

上記5の(6)の競争入札参加資格確認通知を受けた日の翌日から起算して7日(休日等を含む。)後の午後5時まで。

ただし、提出期限の日が休日等になる場合は、その日後において最も近い休日等でない日の同時刻までとする。

イ 提出場所

上記4の(1)と同じ。

ウ 提出方法

持参、郵便又は信書便(提出期間内に到着したものに限る。)によるものとし、電送によるものは受け付けない。

(8) 競争入札参加資格の喪失

資格確認により競争入札参加資格を有すると認めた者が次のいずれかに該当するときは、本件契約に係る競争入札参加資格は喪失する。

ア 入札公告2に掲げる競争入札参加資格を満たさなくなったとき。

イ 申請書又は確認資料に虚偽の記載をしたとき。

(9) その他

ア 申請書及び確認資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された申請書及び確認資料は、競争入札参加資格の確認以外には提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された申請書及び確認資料は、返却しない。

エ 申請書及び確認資料の提出期限以降における申請書及び確認資料の差替え及び再提出は認めない。

オ 申請書又は確認資料に虚偽の記載をしたときは、和歌山市物品等調達業者指名停止要綱に基づく指名停止を行うことがある。

6 入札方法

- (1) 入札書(郵便入札用)に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価(基本料金単価)及び使用電力量に対する単価(電力量料金単価)を根拠とし、あらかじめ本市が別途提示(仕様書別紙)する予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した総額を入札金額とする。(燃料費調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金は入札においては加算しない。)

- (2) 入札金額内訳書には1月ごとの1キロワット当たりの基本料金単価及び1キロワットアワー当たりの使用電力料金単価とそれぞれの予定電力量に係わる月額料金（消費税及び地方消費税を含まない。）を記載し、入札書に添付すること。

7 入札に関する質問方法等

- (1) 質問方法 電話等により行うものとする。
- (2) 受付期間 本公告の日から令和7年11月12日（水）までの午前9時から午後5時まで
ただし、休日等を除く。
- (3) 問合せ先 上記4の（1）に同じ。

8 仕様書に関する質問方法等

- (1) 質問方法 文書（メール・FAX・持参等）により行うものとする。
- (2) 受付期間 本公告の日から令和7年10月31日（金）までの午前9時から午後5時まで
ただし、休日等を除く。
- (3) 問合せ先 上記4の（2）に同じ。

9 入札（現場）説明会

入札公告3の（5）のとおり

10 入札（開札）等

- (1) 担当部局
上記4の（1）に同じ。
- (2) 入札（開札）の日時及び場所並びに入札書の提出方法
入札公告3の（6）のとおり
- (3) 入札書の到着期限
入札公告3（7）のとおり
- (4) 入札（開札）における注意事項
入札条件を遵守すること。

11 その他

- (1) 前金払の有無
入札公告4の（1）のとおり
- (2) 部分払の有無
入札公告4の（2）のとおり
- (3) 議会の議決の要否
入札公告4の（3）のとおり
- (4) 入札保証金
入札公告4の（4）のとおり
- (5) 契約保証金
入札公告4の（5）のとおり
- (6) 最低制限価格の設定
入札公告4の（6）のとおり
- (7) 契約書作成の要否
入札公告4の（7）のとおり
- (8) 入札の無効

入札公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札条件に記載する「入札の無効」に抵触する入札は無効とする。

(9) 手続きにおける交渉の有無

無し

(10) 契約に係る特約事項

本件契約は地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定に基づく長期継続契約であり、契約期間中にかかわらず、令和8年度において和歌山市の歳出予算が減額又は削除となった場合は、本件契約を解除することがある。